



## 2017年度 TOMODACHI 住友商事奨学金プログラム 募集要項（学生向け）

本プログラムが指定する大学が実施するアメリカの大学への交換留学生に内定または決定している大学学部生で、TOMODACHI イニシアチブの趣旨、および本プログラムの目的を理解し、将来、日米関係を通してグローバルに活躍するリーダーになる強い意思がある学生を募集します。

### 【本プログラムが指定する対象大学】

東北大学、東京大学、慶應義塾大学、早稲田大学、中央大学、名古屋大学、京都大学、同志社大学、大阪大学、九州大学

### 【募集内容】

<b>求める人材像</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本プログラム参加後も日米関係のさらなる発展の為にリーダーシップを発揮し、グローバルに活躍したいという強い希望がある者</li> <li>・人物及び学業ともに優秀で、且つアメリカへの交換留学にあたり経済的支援を必要とする者</li> <li>・TOMODACHI イニシアチブのプログラムの経験者、あるいは将来参加することを希望している学生との交流の機会に積極的に参加する意思がある者</li> </ul>
<b>プログラム内容</b>	<p>本プログラムは、アメリカへの交換留学に参加する学生を対象に日米の次世代リーダーの育成を目的として実施される TOMODACHI イニシアチブの一環として実施されます。参加者は、渡航前の奨学金授与式、アメリカ留学中に米州住友商事により行われる研修、そして留学後の帰国後報告会を通じて、日米関係に関わる人々と交流し、日米関係の発展に求められるリーダーシップを磨きます。また留学後は、TOMODACHI イニシアチブのプログラム参加者を対象に実施される TOMODACHI アラムナイ・リーダーシップ・プログラムに積極的に参加をすることが求められます。本プログラムの参加者には、アメリカへの交換留学にかかる渡航費や生活費を支援することを目的とした奨学金が付与されます。</p>
<b>奨学金支給金額</b>	<p>150 万円</p> <p>※支給スケジュール(予定)：8 月初旬に留学準備金として 60 万円を支給し、翌月から翌年 5 月まで月額 10 万円を月初に支給</p> <p>※上記に加え、ニューヨークでの研修中にかかる移動費および宿泊費、また留学先大学からニューヨークまでの移動費は米日カウンシル及び住友商事株式会社にて援助</p>
<b>応募要件</b>	<p>以下のすべての条件を満たしている必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本プログラムが指定する大学に在籍している大学学部生であること</li> <li>・在籍大学の交換留学生として、アメリカの大学に 2017 年 8 月または 9 月から 1 年間(約 8～10 カ月間)留学することが内定し、かつ単位取得を目的とした留学を計画している者</li> <li>・日本国籍又は日本における永住権を保持している者</li> <li>・過去連続して 37 ヶ月以上のアメリカ在住・滞在経験がない者             <ul style="list-style-type: none"> <li>注)6 歳になるまでの滞在経験は含まない</li> <li>注)過去連続して 13 カ月以上のアメリカ在住・滞在経験がない者が望ましいが、連続する在住・滞在経験が 37 カ月未満の場合は応募可能</li> </ul> </li> <li>・他の給付型留学奨学金を受けない者(但し、米日カウンシル渡邊利三寄付奨学金については、主催者側の判断によって同時給付を認める場合もある)             <ul style="list-style-type: none"> <li>注)貸与型の奨学金及び国内の大学に就学するための奨学金であれば、本プログラムとの重複受給は可能</li> </ul> </li> <li>・在籍大学の学長からの推薦を受けられる者             <ul style="list-style-type: none"> <li>注)応募書類を在籍大学に提出した学生の中から、在籍大学内での審査を経て、在籍大学の学長による本奨学金プログラムへの推薦者が決定(詳細は本要項の「応募方法と選考プロセス」参照)</li> </ul> </li> </ul> <p>※留学先での専攻分野に関しての限定はないが、社会科学関連(ビジネス、法学、国際関係、政治学などを含む)、人文系、理工系であることが望ましい</p> <p>※学期中に語学コースに在籍する場合は、対象外とする。学期開始前に開催される短期の語学コースへの参加は可能</p>
<b>募集人数</b>	対象大学より計 10 名
<b>応募方法と選考プロセス</b>	<p>アメリカの大学との交換留学プログラムの学内選抜に合格後、以下の手順で応募すること</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1: 在籍大学の国際交流・留学を担当している部署で募集要項・申請用紙の入手方法を確認する ※</li> <li>2: 次項に記載の応募書類を在籍大学の国際交流・留学を担当している部署へ提出する その後、在籍大学による審査を経て、在籍大学の学長による本奨学金プログラムへの推薦者が決定される ※</li> <li>3: TOMODACHI による審査を経て、在籍大学を通して合格が通知される(書類審査の過程で必要と判断された場合は、面接が実施される場合もある)</li> </ol> <p>※在籍大学への書類提出先及び提出期日は、在籍大学の国際交流・国際教育担当部署に問い合わせること 該当部署が不明な場合は、以下にある「本奨学金プログラムに関するお問い合わせ先」に確認すること</p>
<b>合格発表</b>	結果は、4 月下旬までに在籍大学を通じて通知します。

<p><b>応募書類</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TOMODACHI 住友商事奨学金プログラム申請用紙(所定用紙)(※2016年9月下旬より公開予定)</li> <li>・以下を盛り込んだ英文エッセイ (自由書式/800~1200単語/各ページにパスポートネーム及びページ数を記載すること) ※エッセイは紙ベースの他に、ワードファイル(.doc または .docx)のデータとして大学に提出 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ アメリカへの留学を通して達成したいこと</li> <li>➢ 本奨学金プログラムへの参加を希望する理由</li> <li>➢ 自身のリーダーシップ性</li> <li>➢ 自身が持つグローバルな視野</li> <li>➢ 留学を実現するために打ち勝つ必要がある障壁 (学術的、社会的、金銭的、その他個人的なことなど)</li> </ul> </li> <li>・留学先大学からの受入れ許可書の写し 注)申請時に留学先大学から発行されていない場合は、後日提出が可能</li> <li>・在籍大学の英文成績証明書</li> <li>・TOEFL iBT, TOEFL ITP 又は IELTS の公式スコアレポートの写し 注)オンライン上で確認できるスコアレポートでも可 注)応募するにあたって満たす必要のあるスコアの規定は無い</li> <li>・パスポートをカラーで印刷したもの(顔写真があるページ) 注)日本国籍保持者でない場合は、在留カードの写しを添付すること</li> <li>・証明写真(4cm×3cm/カラー) 注)裏面にパスポートネームを記載した上で、申請用紙1枚目の所定の欄に糊付けすること(別途添付は不要)</li> </ul> <p>※選考の過程で必要と判断した場合、更なる書類の提出を求める場合がある</p>
<p><b>その他</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学の内容が変更になった場合や交換留学への参加が不可能になった場合は、早急に SAF 日本事務局まで通知すること</li> <li>・帰国後、留学先大学からの成績証明書を SAF 日本事務局まで提出すること</li> <li>・留学前に実施する奨学金授与式、留学中に米州住友商事が実施する研修、帰国後に実施する留学報告会への参加を必須とする</li> <li>・以下のいずれかに該当した場合は、内定の取り消し、または奨学金の支給を停止することがある。場合によっては既に支給した奨学金の返還を求めることがある <ol style="list-style-type: none"> <li>1: 1年間のアメリカの大学との交換留学への参加が不可能になった場合、もしくは途中で中止になった場合</li> <li>2: 在籍大学または留学先大学から留学の継続が不適当と判断された場合</li> <li>3: 本奨学金プログラムの関連行事・研修を無断で欠席した場合</li> <li>4: 留学先での学業成績が不良(単位取得不可等)の場合</li> <li>5: 法律や社会秩序に反する行為を行った場合</li> <li>6: 予定より著しく早く帰国した場合</li> <li>7: 虚偽の申告をしていることが判明した場合</li> <li>8: 必要な書類が期日までに提出されなかった場合</li> <li>9: 応募条件が満たせなくなった場合</li> <li>10: 米日カウンシル、住友商事、SAF の名誉に傷つける行為を行った場合</li> </ol> </li> </ul>
<p><b>本奨学金プログラムに関するお問い合わせ先</b></p>	<p>SAF スタディ・アブロード・ファウンデーション日本事務局(SAF 日本事務局) (TOMODACHI プログラム実施パートナー) TOMODACHI 住友商事奨学金プログラム担当</p> <p>〒163-1307 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー7F #1578 Tel: +81-(0)3-5321-6222 Fax: +81-(0)3-5321-6672 Email: <a href="mailto:tomodachi@studyabroadfoundation.org">tomodachi@studyabroadfoundation.org</a> URL: <a href="http://japan.studyabroadfoundation.org">http://japan.studyabroadfoundation.org</a></p> <p>※お問い合わせの際は、在籍大学名、お名前、TOMODACHI 住友商事奨学金プログラムについての質問である旨をお知らせください ※プログラムの詳細は別紙パンフレット「2017年度 TOMODACHI 住友商事奨学金プログラム 第4期生募集」をご確認ください(お持ちでない場合は、SAF 日本事務局までお問い合わせください) ※プログラムの詳細は以下の TOMODACHI イニシアチブのサイトでもご確認いただけます <a href="http://www.tomodachi.org">www.tomodachi.org</a></p>